

令和4年度 第6回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

① 日 時 令和4年10月7日(金)

開会 午後2時

閉会 午後3時

② 場 所 春日市役所4階405、406会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	魚 屋 けい子
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子
委 員	宮 崎 泰三郎

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教 務 課 長	武 末 竜 久
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	山 下 江 利
文化財課長	高 田 勘 治
教務課統括係長	井 本 正 美
教務課主任	林 由梨奈

4 議事の概要

別 紙

午後2時 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和4年度第6回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。宮崎委員を指名いたします。

【第2 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

本日は、議案の付議事項はございません。次に、報告事項です。教育長報告でございます。

本年度から定例校長会とは別に、教頭会も開催しております。協議の議題や所管等が伝える内容等は両会議違いますが、私が伝える内容は同じ内容としております。大事なことをしっかりと周知するため、校長・教頭に伝えようとするところでございます。今回の校長会・教頭会で私が一番伝えたかった事は、教職員の働き方改革へ積極的に対応していただきたいということです。今までこのようなものを出したことはなかったのですが、4月から8月分までの超過勤務一覧表を学校名・人数を記載したうえで配布いたしております。労働基準法における労働時間の定めでは、時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間となっております。超過勤務一覧表内の、超過勤務時間200時間までは青色で表示しています。ぎりぎり年間360時間に届かないであろう範囲でございます。250時間から300時間まではオレンジ色で表示しております。この範囲の方は年間360時間以上超過勤務をする可能性が非常に高く危険な状態です。350時間以上は赤で表示しておりますが、こちらは、文部科学省の定める360時間を超えている状況です。校長会・教頭会で提示し、両者とも深刻に捉えておりました。一覧表からも読み取れるとおり、中学校の方が、超過勤務が多くなっております。一番多く超過勤務をしている教職員は600時間しております。土日を含め余すことなく出勤し、夜12時過ぎまで学校に残っているような教職員もおります。管理職はここをきちんと指導しなければならないということを校長会・教頭会で話しております。例えば、夜の8時以降は施錠するという、強制権を発動したらどうかということも話をしております。教材研究は家に持って帰ってしなさいと、あえて言ってくださいと。そうすると、恐らく、家に持って帰って教材研究をするなど、働き方改革と逆行

するのではないかと正論が返ってくると思います。そうしたら、じゃあどうするんですかと切り返してくださいと言っております。皆が危機意識を持たなければ働き方改革は進みませんということを話しております。

次に、台風14号の教訓ということで、学校の樹木の伐採の件がございます。枝が非常に伸びたまま放置している学校が多いのですが、今回の台風で1件、フェンスの上まで伸びた枝が飛んで、田んぼを跨いで近隣の屋根に乗ってしまっております。このため、瓦17枚くらいに罅が入ったと聞いております。また、翌日は通常登校でしたが、小中学校両校長会長に通常登校可能な旨を連絡する前に、小中学校を数校見てまわりました。ガラスが割れていたり、木が倒れていたりしたら、安全確認のために1時間くらい登校を遅らせようと思っておりましたが、それはありませんでした。停電や断水もないとのことでしたので、気象庁の予報どおり次の日には治まるだろうということで、翌日は通常登校といたしました。ただし、学校によっては、ほうき、傘、靴箱やプリンターを放置したまま台風を迎えておりましたので、管理職にこのようなことがないようにと指導しております。万が一、プリンター等が飛んで行って民家にぶつかるといけませんし、一番危ないことは、翌日その破片等で登校した児童生徒が怪我をするということですので、強めに指導をしております。

また、ストレスチェックの結果を纏めたものをお配りしております。緑色で示されている人はストレスが少なく、赤色で示されている人はストレスが多い人です。先ほど提示しました超過勤務一覧と合致している箇所が多くございまして、超過勤務が多い学校はストレス値も高くなっております。赤で表示されている人がいない学校もございます。この表で、一概に学校経営が悪いというわけではないのですが、一つのバロメータとして、参考にできるのではないかと思います。

最後に、コロナウイルス感染症下における感染対策についての意識調査です。保護者の現在の感染対策に関する意見を伺いたいと思ひまして、タブレットを活用して、一斉に且つ無記名で回答してもらった形をとりました。第7波も治まってきていますので、マスクは体育、登下校や昼休みの時間は外しましょうとしておりますが、なかなか児童生徒はマスクを外さない事が多いようです。ですから、保護者はどのような見解を持っているか把握するため、このようなアンケートを行いました。円グラフから読み取れることとして、保護者の意向としては、一律に「こうしたらいい」「ああしたらいい」ということでなくて、それぞれの判断で着脱を行えば良いという見解が多かったように思えます。「そう思う」「思わない」の回答だけではなく、保護者の意見を記入していただく欄を設けておりましたが、そこでもこの見解が多かったと思います。10月5日に福岡コロナ警報も解除されておりますし、今回のアンケート結果を基に教育委員会としての見解を打ち出していきたいと考えております。勿論、国や県の方針を大きく逸脱するつもりはございませんし、まずは、マスクは基本的に登下校や体育の時間は外しましょうとするつもりでございます。ただ、どうしても気になる子どもについては、それぞれの判断でということを念押ししてい

きたいと思っております。私からの報告は以上です。何かご質問はございませんか。

○安本委員

先ほどの超過勤務一覧についてですが、中学校について、1校他と比較して超過勤務が少ない学校があるようですね。この学校で取組まれている働き方改革について、他の中学校でも共有したらいかがでしょうか。校風や校長先生の学校運営方針等々、各校事情は異なるとは思いますが、良いことは全体で共有をしていくと良いのではないかと思います。超過勤務一覧を拝見いたしますと、中学校の超過勤務時間は極端に多いと思われま。その辺りの取組を校長先生同士や教頭先生同士で情報交換ということも考えられているとは思いますが、いかがでしょうか。

○扇教育長

該当校は、去年も同じように超過勤務が比較的少ない状況でした。結論をいいますと、やはり部活動の取り組み方で超過勤務時間が変わってくるのではないかと考察しております。この学校は朝練を行っておりません。朝練を行うと、顧問をしている教職員は朝の7時前には学校に来ることとなりますので、大体1日1時間半は勤務時間が変わってまいります。今年度から、他の1校でも朝練をしておりませんので、経過を見ていきたいと思えます。また、現在中体連の新人大会の最中ではありますが、これが終わりましたら、朝練について見直しを行うよう校長会で伝えております。

超過勤務が比較的少ない学校は、皆が早めに帰宅する雰囲気をもっておりますので、やはり、それも大切ではないかと思います。

○安本委員

ストレスチェックの結果を拝見しますと、管理職の先生はストレスが少ないと回答している方が多いようですね。管理職がそのような雰囲気を持っているので、周りにも波及していくと良い方向に向かうのではないのでしょうか。

また、マスクの件に関して、以前教育長が、窓を開けていたら授業中はマスクを外しても良いのではないかとおっしゃられていたのですが、私もそのように思います。

○染原委員

窓を開けていない学校もあるみたいですね。以前、窓を開けていたら近隣の方から窓を閉めるように、学校に要望があったということも聞いております。少し残念に思いました。

○安本委員

換気のできているところではマスクを外すようにすることについて、学校判断に任せると、なかなか踏み切れないこともあるかと思えますので、教育委員会で議論されたら良い

のではないのでしょうか。

○扇教育長

給食については、机を向かい合わせてグループ形式にせず、皆前向きにして、小声で話すようにとしようかと思っております。これは文部科学省も推奨していることで、福岡市も同様に行っているようです。

○魚屋委員

マスクについての保護者に意識調査について、設問「マスクは一切着用しなくてよい」に「そう思わない」と回答している方が8割以上いるということが、少し気になります。

○扇教育長

校区によって保護者の意識も随分違うようです。今回、円グラフで示した学校は慎重な方が多い印象でした。

○染原委員

ストレスチェックの件について、これは勤務時間についてのみの診断でしょうか。どのようなことにストレスを感じているかということも分かるのでしょうか。

○安本委員

これは厚生労働省が行っているストレスチェックと同じでしょうか。

○扇教育長

同じものではございませんが、大体項目は一致しております。設問も数種類がございます。また、染原委員がおっしゃるような設問もございます。また、初任者にはY G検査も行っており、面談も先日行いました。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 令和4年度教育費補正予算（9月補正）について

○扇教育長

次に、事務局の方からの報告です。令和4年度教育費補正予算、9月補正について事務局から報告をお願いします。

○武末教務課長

令和4年度教育費補正予算9月補正についてでございます。令和4年度教育費関連補正予算集計表9月補正をご覧ください。7月20日に開催いたしました教育委員会議においてご説明しておりました歳入歳出の補正予算案件について、9月議会において可決いただいておりますのでご報告いたします。金額に下線が引いてある項目のみが、変更となっておりますので、担当課長の方から説明いたします。

○今福学校教育課長

変更が生じている箇所について説明いたします。10款2項1目小学校の学校管理費 10節需用費 7細節修繕料及び同款項目17節備品購入費 66細節教育用ICT機器です。これは、昨年度から本格的に運用を始めましたタブレット端末の修理件数が想定を超えるような形になってきたため、計上していたものです。当初は、4月から6月までの第一四半期の事績を基に補正予算を計上しておりましたが、7月に入りまして故障件数が急激に増え、その補正額では年度末まで持たない可能性が出てきたため、急遽財政課と協議して、7月までの4か月の実績を基に数字を引き直しております。この関係で金額が変わったものとなります。ちなみに、通常は修繕で対応しますが、修繕費が高額になって取得価格を超える場合は、改めて新品を買いなおす対応を取っております。その関係で備品購入費も計上しているものとなります。

次に、10款3項1目中学校の学校管理費 10節需用費 7細節修繕料及び同款項目17節備品購入費 66細節教育用ICT機器も同じように計上しております。小学校と同じ理由で4月から6月までの3か月の実績で計上しておりましたが、中学校も同様に7月に入って修繕件数が増えておりました関係で、急遽4か月分の実績に基づいて数値を引きなおしたのとなります。説明は以上でございます。

○高田文化財課長

続きまして、10款4項4目文化財保護費 12節委託料 S2細節発掘に伴う測量・調査・鑑定業務です。こちらは遺構図の全体図を製図化するにあたりまして、予定しておりました外部委託を内部の職員で対応することとしたため、当初予算に計上した委託料全額を9月補正において減額するという説明をいたしておりました。変更の理由といたしましては、遺跡発掘調査費については、委託料の他に屋外作業員の人件費、重機や器具の賃借料等がございまして、これら予算につきましても12月の補正において補正の見込みがあるものと考えられたことから、これらの予算を含め次回の12月の補正に計上することとしたものです。なお、前回申し上げましたように、外部発注を内部職員で対応する方針に変

更はございませんので、次回の12月補正にはこれらの補正額も含めて計上する予定です。説明は以上です。

○武末教務課長

10款4項5目社会教育施設整備費 12節委託料 E2細節施設整備工事設計業務及び、債務負担行為です。地域づくり課が公民館を補助執行にて担当している分についてでございます。債務負担行為につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年に渡る地区公民館の大規模改修工事の設計管理業務に係る委託料の、令和5年度及び令和6年度の方を計上しております。総事業費は令和4年度分として補正予算に計上しております2,731千円と合わせて10,931千円となっております。惣利地区公民館については、建築から30年が経過し施設の老朽化が著しく、近年不具合が生じている状況です。また、惣利地区の世帯数が1,000世帯を超えていることから、春日市地区公民館設置条例第4条に定める基準を踏まえて、大規模改修工事に併せて増築を計画しておりましたが、現在の惣利地区公民館の、公民館用地の範囲内での増築は建築基準法の制限により困難な状況です。そこで、公民館に隣接する惣利公園の都市計画決定の変更を行い、公園側に公民館用地を広げることで、大規模改修と増築を同時に実施する方向で進めることとなりました。従来は公民館の大規模改修の設計管理業務は当初予算で計上し、設計協議を始めるところですが、惣利地区公民館につきましては、先ほど申し上げましたとおり、惣利公園の都市計画決定の変更手続きに必要な書類を作成したうえで、工事の設計を行うのため、令和4年度から設計業務に着手し、令和6年度の工事に向けて準備を行うこととなりました。なお、改修工事のスケジュールは令和4年度に都市計画決定の変更手続きに必要な工事資料を作成し、引き続き令和5年度に詳細な設計及び工事費の積算を行い、令和6年度に工事を実施する予定です。説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました報告について、質疑はございますか。

○魚屋委員

タブレットの修繕について、まだ配布して間もないと思うのですが、既にそんなに故障しているのでしょうか。

○今福学校教育課長

一つは、タブレットの保証期間が1年でして、これが切れた後に出てきた不具合の修理が必要になるというところがあります。また、授業等で積極的に使用しておりますので、どうしても子ども達が落としてしまうことがあります。例えば、理科の授業で屋外に持ち出し植物の観察や成長の状況を写真に収めたりする際に、誤って落としたりすることがあ

るようです。落下に伴って液晶版が破損するという故障が一番多いです。後は、自宅に持ち帰った際に、飲み物をこぼしてしまっただとかいう故障が多いです。そのような故障が多いので、やむを得ないかと思っております。ただし、投げつける等の故意に壊したと思われるものについては、やむを得ない故障とは言えませんので、保護者の方に修繕費を求め等の対応をしております。

事務局報告 イ 春日市議会（9月議会）における一般質問について

○扇教育長

春日市議会、9月議会における一般質問について、事務局から報告をお願いします。

○武末教務課長

春日市議会、9月議会における春日市議会一般質問についてでございます。7人の市議会議員から7項目の質問をお受けしております。質問及び回答の内容につきましては、資料記載のとおりでございます。

事務局報告 ウ 小中学校における「眠育」推進事業の総括について

○扇教育長

次に、小中学校における「眠育」推進事業の総括について、事務局から報告をお願いします。

○山下地域教育課長

地域教育課です。お手元にお配りしております、小中学校における眠育推進事業の総括の資料をご覧ください。令和元年度から3年度の3ヵ年試行をしております、その結果の報告でございます。眠育というのは、睡眠教育の略になるのですが、眠育試行の目的といたしましては、成長期の子どもに対して睡眠が如何に重要なものかということを経験的またはデータを示しながら、子ども達に学習していただくことによって、睡眠への意識の向上、学校と家庭が連携してこの取組を進めることによって、基本的な生活習慣の改善を図るということを目的としています。試行期間は令和元年4月1日から令和3年3月31日までの3ヵ年試行を実施いたしております。対象校は春日中学校と春日北中学校ブロックの、2つの中学校と4つの小学校の6校で実施いたしました。

具体的な取組ですが、まず令和元年度につきましては、睡眠等の実態把握ということで、睡眠日誌や睡眠健康についてのアンケート調査を行い、解析を行いました。2つ目に、調

査結果を活用した専門家による児童生徒への、睡眠に関する知識の教育を行いました。3つ目に、専門家による学校への調査結果や眠育に係る情報提供をしております。

翌年度の令和2年度につきましては、この3つに加えまして、家庭への啓発といたしまして、眠育公開講座や講演会の実施を行いました。また、教員による眠育授業も一部の学校で実施いたしました。

3年目の令和3年度につきましては、前述の5つに加えまして、各児童生徒につけていただいた睡眠日誌やアンケート調査の個別の結果を用いて、少し睡眠状況が良くない児童生徒については、個人懇談での活用ということもしていただいております。

推進方法でございますが、推進体制としましては、各中学校ブロックに推進委員会を設置しております。そして、専門家による支援を受けております。具体的にいいますと、筑紫女学園大学 大西准教授から指導助言をいただいております。学校での授業につきましては、ほとんど先生にご相談いたしております。

令和3年度の取組結果概要につきましては、後ほどお目通しください。令和元年度から3年度までの成果及び課題について御説明いたします。成果といたしまして、令和元年度と比べまして、小学生において平日22時前に就寝する割合が15.1%、中学生において平日23時以前に就寝する割合が4.2%増加しております。また、子どものQOL（生活の質尺度）の調査の結果といたしまして、項目が「身体的健康」「精神的健康」「自尊感情」「家族」「友だち」「学校生活」の6項目ありますが、全ての項目について小中学校共に向上していることが確認できております。また、中学生ではネット依存についても調査いたしております。こちらについても令和元年度と比べまして、全ての設問で改善がみられております。その他、平日の就寝時刻が遅いまたは平日の睡眠時間が短い児童生徒ほど、ストレス反応は大きく、QOLが低いという結果も出ております。

試行結果から見えてきた今後の課題といたしまして、3点ございます。1点目が、眠育の成果が出ている一方で、そもそもの睡眠時間を長くするに至っていないということです。特に中学生は、一般的に睡眠時間9時間超えが望ましいとされていますが、平日は7時間30分に達しておりません。そのため、睡眠不足と感じる中学生が約半数います。また、小中学生共、休日の寝貯めが見られております。いわゆる社会的時差ボケというもので、心身の不調の懸念があります。睡眠時間や就寝時刻の改善は難しい場合でも、睡眠の質の向上は可能ということの啓発が今後必要となってくるかと考えております。2点目といたしまして、寝る前にスマホ・ゲーム・テレビ視聴をしている割合が高く、このことが睡眠の質を悪くしているケースが多くみられるという点も、更に啓発が必要と考えております。3点目として、中学生においてネット依存の傾向がみられる生徒が、毎年度一定の人数いまして、今後の状況に応じた支援が必要と考えております。

ただ今説明いたしました3年間の眠育推進事業の成果と課題を踏まえまして、今年度は春日市内の全小中学校を対象を広げて眠育推進事業を実施しております。丁度この9月10月に集中して授業を行ってまいりました。今後アンケート調査等、また、睡眠指導を行って

いく予定でございます。お手元にお配りしておりますパンフレットは、昨年度末に作成いたしました。今年度から眠育で活用しております。小学校1・2・3年生用、小学校4・5・6年生用、中学生版の3パターンございます。成果物としてご確認いただければと思います。説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました報告について、質疑はございますか。

○扇教育長

パンフレットが非常によくできているなと思います。こちらを市民一般に広く配布できないでしょうか。

○山下地域教育課長

マスコミ向けにプレスリリースをいたしておりまして、春日市のケースということで、朝日新聞社に特集を組んでいただけるのではないかと状況でございます。

また、HPに公開しておりまして、今後さらに広報活動については努めてまいりたいと思っております。保護者に対しても、今後11月にあります春日市PTA連絡協議会の懇話会等で情報提供をしていく予定です。

○扇教育長

パンフレットは小中学生用ですが、大人向けがあっても良いですね。

○山下地域教育課長

やはり大人と子どもでは睡眠についても違うようです。子どもは最初の睡眠の90分間で成長ホルモンがたくさん出るようです。高齢課が高齢者向けの睡眠に関する講座を行っていると聞いております。

○金堂教育部長

補足いたします。試行が令和元年度から3年度までの3年間ですが、私が平成27年度から29年度まで学校教育課に在籍していた時も、教育支援センターから各年度の活動報告があがってきておりました。その報告に、不登校の要因として家庭での環境や生活のリズムの乱れといった項目は常に一定程度存在していたので、何か対応できる手段はないかなと模索しておりました。異動しまして経営企画課にいた時に、たまたま大西先生の睡眠の切り口を拝見し、すぐに山本元教育長にお伝えいたしました。県が「早寝早起き朝ごはん」というフレーズを言っておりますが、なかなか実態として改善するに至っていない状況です。子どもに睡眠は大事だ、スマホやゲームは駄目だという視点からではなく、睡眠

の改善、一定時間子どもは寝ないといけないんだよ、とう切り口から教育をできないかということで、山本元教育長に打診いたしました。この事業を更に拡大していきたいと思っております。例えば、今後6中学校ブロック全体に広げる予定ですし、また、幼稚園や保育園等の就学前のご家庭にも広めていきたいと考えております。睡眠の改善は家庭でもできることですので、なかなか難しいご家庭もあると承知していますが、家庭のリズムの改善、そこから子ども達の一定程度のQOLに繋げることができないかと思っております。そのような経過が背景としてありますので、教育委員の皆さまにご承知おきいただきたいと思っております。

事務局報告 エ 各種審議会の等の実施報告

○扇教育長

次に、各種審議会の等の実施報告について、事務局から報告をお願いします。

○山下地域教育課長

令和4年度 第3回社会教育委員の会議を令和4年8月19日に開催いたしました。前回社会教育委員と教育委員の懇談会をさせていただきましたが、その後に実施したものでございます。協議内容については、今年度と来年度の2ヵ年かけて、社会教育委員が協議する協議事項について検討を行ったのですが、今回は結論が出ませんでした。持ち越し協議ということになりまして、方向性といましては、前回の提言書がかなり幅広い分野での提言書となっておりますので、どこかにスポットを当てた協議内容にしようかということでございます。また、それについては、就学前のお子さまをお持ちのご家庭に向けた取組や提言ができないかということまで絞り込めております。その中身がどういったものかということは、次回以降の協議事項となっております。

○高田文化財課長

文化財専門委員会、令和4年度第1回史跡須玖岡本遺跡調査研究部会を開催いたしましたのでご報告いたします。この部会は史跡須玖岡本遺跡保存活用計画に基づきまして、同遺跡の保存と整備活用を推進するにあたり専門的な立場から知見・アドバイスをいただくため、考古学の学識経験者からなる委員会となっております。今年度から委員については1名増の6名となっております。記載しております日時場所で開催いたしました。議題及び審議結果については記載しておりますとおりですが、本研究会の開催によりまして、現在計画的に取組んでおります須玖岡本遺跡でのレーダー探査や遺跡確認調査につきまして、専門的見地からの貴重な指導助言をいただきことができました。各種審議会の等の実施報告は以上です。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

主要行事報告について、事務局から報告がありましたらお願いします。

○高田文化財課長

9月24日に弥生の里かすが奴国の丘フェスタを開催いたしております。主催は弥生の里かすが奴国の丘フェスタ実行委員会となります。晴天にも恵まれまして、3年ぶりに開催することができました。ご参加いただきました方につきましては、この場をお借りしたしましてお礼を申し上げます。内容は記載のとおりですが、お配りしております資料の1枚目の裏面と2枚目に、当日の様子を掲載いたしておりますのでご覧ください。体験イベントの様子や、新規の取組といたしまして奴国ラリーの参加者には50周年記念ガチャの親展、甕棺体験などを実施いたしました。2枚目の写真は風の丘コンサートの様子です。このオープニングでは市制50周年セレモニーを実施いたしております。また、当日は春日中学校・春日北中学校・春日西中学校の生徒の皆さんにボランティアとしてご協力いただいております。写真は場内アナウンスとして活躍いただきました様子です。来場者につきましては約2,300名ということになっております。これは前回の令和元年度開催の時より100名増ということで、多くの皆さまにご来場いただいて、フェスタ全体が大いに盛り上がったものと思います。開催いたしました、奴国の中心であったとされる本市の歴史ある遺跡・関連施設を市内外に広くPRでき、市民の方に市内の文化財に対する関心を高め、理解を深めていただけたものと考えます。報告は以上でございます。

○武末教務課長

10月5日を皮切りに春日北中学校から始めております、令和4年度教育長の学校訪問についてです。日程及びテーマ等の詳細については、資料の方に記載しておりますので後ほどご確認ください。ご都合等に変更がございましたら、ご連絡くださいますようお願いいたします。

○山下地域教育課長

春日市PTA連絡協議会からのお知らせです。11月18日に春日市PTA連絡協議会の懇話会を開催いたします。御案内状をお渡ししてしておりますので、出席について御回答いただければと思います。

○高田文化財課長

本日、奴国かわらばんをお配りしておりますので、ご紹介させていただきます。今回第6号ができて、表面では春日北小学校のグラウンドでの発掘調査の結果と、その調査に体験参加していただいた児童生徒の様子を記載しております。裏面には今後の調査の予定、そして須玖岡本遺跡で新たに説明板を設置したこと、須玖岡本遺跡を世界に発信ということで世界考古学会議にてこの遺跡の発表を行ったということを紹介しております。

奴国かわらばんは須玖岡本の両自治会での回覧、春日北小学校地区の自治会での掲示、春日北小学校・春日北中学校での掲示を依頼しているところです。また、HPでもご覧いただけます。報告は以上です。

【第3 調整事項】

(1) 10月定例教育委員会議の日程について

令和4年10月26日（水） 午前10時15分 決定

(2) 11月定例教育委員会議の日程について

令和4年11月16日（水） 午前9時30分 予定

(3) 11月教育委員懇談会の日程について

令和4年11月16日（水） 午前11時 予定

(4) 総合教育会議の日程について

令和4年10月26日（水） 午前9時 決定

(5) 第36回（令和4年度）筑紫地区教育委員会教育委員研修会の日程について

令和4年11月15日（火） 午後3時 決定

午後3時 閉会